

負担付きの寄附を受けること及び権利の放棄について
(議案第73号及び第74号資料)

1 概要

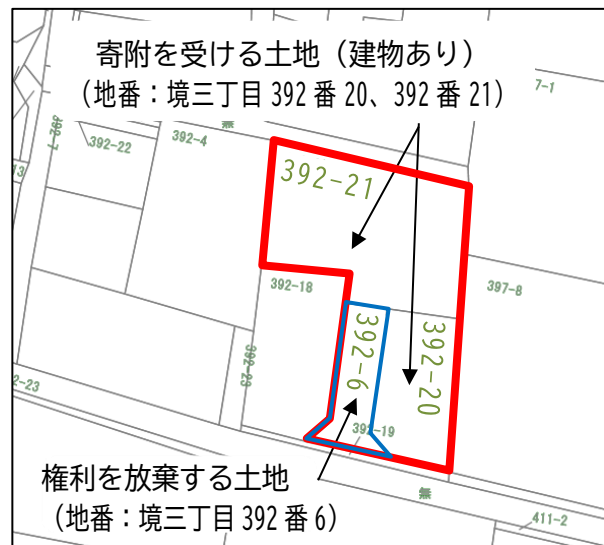
この度、負担付きの寄附（遺贈）の申出のあった土地 3 筆及び建物 2 棟のうち、現在位置指定道路となっている 1 筆の土地については、権利を放棄（議案第74号）し、それ以外の土地及び建物については、寄附を受けること（議案第73号）として議案を上程した。

2 負担付き寄附（遺贈）の申出のあった土地の位置関係

配置図



公図



3 権利を放棄する土地について

道路敷地として市に寄附していただくことについて法定相続人と調整中